

年　月　日

## 支援プログラムの公表状況に関する届出書

法 人 名			
事 業 所 名			
サービスの種別	①児童発達支援 ②放課後等デイサービス ③①・②の多機能 ④居宅訪問型児童発達支援		
事業所所在地 (区市町村名)			
指 定 年 月 (児童発達支援)	年　月	指 定 年 月 (放課後等デイサービス)	年　月
指 定 年 月 (居宅訪問型児童発達支援)	年　月		

### 【支援プログラムの公表状況】

公表の実施時期	年　月
公 表 方 法	① インターネット ② その他 ( ) ①の場合は公表内容欄にURLを記載、②の場合は公表内容欄に詳細を記載
公 表 内 容	

備考1 支援プログラムの公表については、都道府県に届出がされていない場合に減算することとなる点に留意下さい。

2 減算は、届出がされていない月から届出がされていない状態が解消されるに至った月まで、障害児全員について減算する点に留意下さい。

3 都道府県に届出がされていない場合であっても令和7年3月31日までの間は減算されませんが、総合的な支援と支援内容の見える化を進める観点から、速やかに取組を進める必要がある点に留意下さい。